

第3回「新居浜市国際都市づくり委員会」議事録

○日 時 平成20年12月1日(月) 10:00～12:00

○場 所 新居浜市役所 応接会議室(3階)

○出席者 委員：加藤 彪委員長、野村佳代子委員、定岡 優委員、田窪秀道委員、
中田 晃委員、宇野 章委員、吉本さやか委員、伊藤公一委員、
平塚敏明委員、山内隆夫委員、栗田敬子委員、早瀬伸樹委員、
渡辺千景委員、伊藤バーバラ委員、飯尾勝一委員、張 永慶委員
(三木由紀子委員、真鍋英子委員、土井美智子委員、吉田達哉委員、
合田仁千委員、天野 淳委員、篠原雅士委員、松木敏幸委員
佐々木佐知子委員 欠席)

以上16人

市 側：前垣市民部長 伊藤市民部総括次長

酒井市民活動推進課副課長 山崎主査

以上4人

計20人

○傍聴人数 0人

○次 第

1 部長あいさつ

2 委員の委嘱について

2 議 事

(1)「新居浜市国際化基本計画」(案)について

(2)その他

※議事に移る前に、今回新たに医療分野の御意見・御協力をいただくために、新居浜市医師会から推薦いただいた愛媛県立新居浜病院の飯尾事務局長と、長年本市の国際化に携わってこられ、経験豊富な伊藤バーバラ様に委員に就任いただいた報告を行った。

<p>委員長</p>	<p>それでは審議に入ります。前回基本計画（案）について、皆様からたくさんのご意見をいただきました。今回は、それらの意見を生かして「新居浜市国際化基本計画」の修正案をまとめています。また、この修正案についてご審議いただきたいと思います。</p> <p>それでは事務局から第1章「計画策定の背景」についての説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>パソコン画面で修正箇所を示しながら説明させていただきます。</p> <p>お手元には修正後の案をお配りしておりますので、画面と照らし合わせながらご確認ください。</p> <p style="text-align: center;">————— 第1章「計画策定の背景」の説明 —————</p>
<p>委員長</p>	<p>ただ今の説明に対して、御質問、御意見はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>重国籍の方についてはこの計画ではどう考えていますか。外国人登録の必要はないので、この方達の人数は数字には出ません。しかし、見た目が外国人であれば、差別されることもあります。両方の国籍の場合は日本人として数えられているため、かなりの数の人がこの中に入っていないと思います。その方達の事がこの中では考えられていないと思うのですが。</p>
<p>委員長</p>	<p>重国籍などの方が結構いるということですが、そういう方の扱いはどのようにすればよいかということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>重国籍の方は、何人いらっしゃるかわかりません。しかし、見かけが外国人という理由でいじめられる、差別されるということに対しては、外国人登録をしている外国人と同じように対応していかなければなりません。</p> <p>ですから、その方達も同じように、この計画の中の対象と認識していただけたらと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>多文化共生という考え方にすれば、そういう方々も含めた考え方ができますね。</p> <p>日本人の養子になればもともと外国人でも数字上ではわからなくなってしまいます。また、帰国子女のように、日本人でも、日本の歴史や文化を知らない人達もいます。</p>

委員	外国人を大まかに捉えて今の数字を基に考えていかないと、国籍が外国である外国人や、国籍は日本でも、見かけが日本人とは違う方、また、日本人でも日本の文化や歴史がわからない人もいるので、この案を基に進めていったほうがよいと思います。
委員	外からが外国人で、中にいるのが日本人とはっきり分かれるわけではないということです。
委員長	外国籍の方だけが外国人というとらえ方ではなく、広い意味での外国の方はいろいろいらっしゃるということを認識いただいた上でこの計画を作るということをご理解いただきたいと思います。 その他ありませんか。
委員	最後の、「多文化共生の推進が求められています。」の箇所で、「多文化共生の推進」だけでは、「多文化共生」の考え方の推進にとどまるため、「多文化共生のまちづくりの推進」と「まちづくり」を追加した方がこの計画に沿うのではないのでしょうか。
事務局	最終的には、多文化共生のできるまちづくりを目標としますので、そのように修正いたします。
委員	「愛媛県東予地域研修生受入れ特区」については削除しているようですが、何か理由がありますか。
事務局	調べてみますと、特区については東予地域で利用している企業は現在ありませんでした。というのが、特区を利用するとかなり国の監視等が厳しくなり、認定もなかなか難しいとの事です。そのため、特区の箇所については削除させていただきました。
委員長	その他のご意見ございませんか。 では、第2章の「1 外国人人口推移」に移ります。
事務局	————— 第2章「1 外国人人口推移」の説明 ————— 「在住外国人国籍別人口」の移り変わりがわかりやすいよう、グラフを追加しました。 また、前回新居浜市の外国人の滞在期間の長い外国人、短い外国人の割合

	を表した方が、新居浜市としてどういう国際化の施策をしていくべきかわかりやすいのではというご意見をいただいておりますので、その円グラフとコメントを追加いたしました。
委員長	第2章の「1 外国人人口推移」についてご質問やご意見はありませんか。
委員	私のように、永住者であり、日本人の配偶者の場合はこの円グラフの「永住者」「日本人の配偶者」どちらにカウントされていますか。
事務局	おそらく登録している資格で数えられていると思いますが、なお市民課で確認しておきます。(登録している資格で数えられています：市民課確認)
委員長	その他何かございませんか。
委員	第2章は、新居浜市の外国人の実態をまとめている章になるので、出来れば、第1章で出た重国籍の方もいらっしゃる実態を、どこかに入れておいたほうがよいのではないかと思います。
事務局	そうですね。この表は全てを表せているものではないので、数字に含まれない重国籍の人達や、日本籍だけれど実際は問題を抱えている外国から来た人達などについて記載を加えることにいたします。
委員長	その他ご意見ございませんか。
委員	その方々の人数は数字で表せないですか。
事務局	登録の必要がないので、日本人として数えられているため人数はつかめません。
委員長	では、続いて第2章の「2 アンケート結果」について説明を事務局お願いいたします。
事務局	前回アンケートを行いました87人については、日本語教室に通う中国人の研修生が主であり、それを新居浜市の外国人の意見として掲載するのは、全体の意見ではないので偏りがあるというご指摘を受けまして、本市に外国人登録をしている15歳以上の890人中600人を無作為抽出し、英語、

	<p>中国語、日本語の3種類のアンケートを郵送し、全部で172人の外国人から回答を得られました。研修生・実習生の割合は多いですが、その他いろいろな方の意見も集まりましたので、アンケートの結果のまとめはこの場所に残しました。アンケートの詳細につきましては、計画の最後に参考として添付しております。</p> <p>また、後半に、研修生・実習生、主婦、長年新居浜に住んでいる方など、おかれた状況ごとに外国人の傾向のまとめを追加しました。</p> <p>前回アンケート結果のまとめで、外国人児童・生徒へのいじめについて取扱いについては事実を確認した上で慎重にしないといけないというご意見がありました。外国人の主婦で、自分の子どものいじめを心配する保護者は実際にいらっしゃり、生活上の一番の心配事に子供へのいじめを挙げている人もいました。具体的事例を書いている方もおり、やはり、事実としてそういうこともあるという認識の下、いじめに関する記載を残しました。</p> <p style="text-align: center;">————— 第2章「2 アンケート結果」の説明 —————</p>
委員長	<p>第2章「2 アンケート結果」の説明についてご意見ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>市の窓口がない事が問題です。周りの市は全てあります。</p> <p>西条市では、20年位前から中国語、日本語、英語が話せる人を雇って外国人の窓口配置しています。</p>
委員長	<p>行政としてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>国際交流に関することは、こちらの市民活動推進課が担当しておりますが、市民相談という大ざっぱな窓口はあっても、外国人のための相談窓口は特別設置しておりません。</p>
委員	<p>市民相談では間に合いません。言葉の問題があります。</p> <p>職員の中には英語や中国語が出来る方もいますが、新居浜市ではそういう人達を外国人対応窓口には配置していません。</p>
事務局	<p>どうしても必要な場合は、他課の外国語が話せる職員に来てもらって対応させていただきます。</p>

委員	<p>私達外国人は、対応してくれたその職員では話しが通じにくい場合、誰を呼べばよいかわかりません。外国人登録関係だけでなく、子供へのいじめなどについては、どこに相談にいけばよいかわかりません。</p> <p>また、松山や今治で外国人情報誌を作って各市へ送付しているのですが、新居浜市の外国人の窓口を知らないため、どこへ送ればよいかわからないそうです。</p>
委員	<p>第4章の「新居浜市の国際化基本計画」の「3 国際化を進める体制づくり」の(1)外国人窓口の充実というところが関係する箇所だと思いますが、その内容は抽象的なので、今お話いただいていることは、こちらで議論して具体化していけばよいかと思います。</p>
委員長	<p>行政側は、外国人の方の窓口として、市民活動推進課に来てくれればというつもりでも、訪れる外国人からすれば、市役所のどこに行けばよいかわからないというご意見だったかと思います。</p> <p>その他ございませんか。</p>
委員	<p>8ページ中ほどの、「<u>学校における児童・生徒へのいじめ防止の教育が重要</u>です」という箇所ですが、いじめ防止教育は大切ですが、それだけだと狭い範囲を対象にした教育になるので、ベースに<u>国際理解教育</u>がないといけないと思います。</p>
事務局	<p>「いじめ防止教育とともに国際理解教育の推進が重要」と修正させていただきます。</p>
委員長	<p>では次に第2章「3 国際理解講座等」～「4 教育関係」の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>————— 第2章「3 アンケート結果」 ～「4 教育関係」の説明 —————</p> <p>※教育関係でも、前回ご指摘のありました学校へのアンケートの詳細については、参考として一番後ろに添付いたしました。</p>
委員長	<p>ご質問ご意見を伺います。</p>

委員	これまでの交流実績の表の中で、第15・16回は、訪問先はキャンベラだったと思います。
事務局	確認して修正いたします。(=11回から16回までメルボルンでなくキャンベラ：学校教育課確認)
委員	また、課題で、「外国人と接し <u>慣れる</u> 」という表現を使っていますが、多文化共生の観点からは、「 <u>親しむ</u> 」という表現の方がよいと思います。
事務局	そのように修正いたします。
委員長	では次に、第2章「5 友好都市との関係」から「7 市民と外国人の関わり」の説明をお願いします。
事務局	<p>————— 第2章「5 友好都市との関係」 ～「7 市民と外国人の関わり」の説明 —————</p> <p>※「6 経済交流」でも、企業アンケートの詳細については最終に移動いたしました。</p>
委員長	何かございませうか。なければ第3章の説明をお願いいたします。
事務局	<p>————— 第3章「1 基本理念」 「2 体系図」の説明 —————</p>
委員長	何かご質問ご意見ございませうか。
委員	外国人でも市民税は払っています。同じ市民ですから、「基本理念」の説明の箇所で「 <u>外国人と市民が仲良く共存できる</u> 」という書き方は適切ではないと感じました。
委員長	「 <u>新居浜市に住む全ての人</u> 」とすれば、外国人も、日本人も、また、先ほど話の出た重国籍の方々も包括できますね。
委員	そういうまとめ方でよいのではないのでしょうか。
委員長	この部分については、事務局に適切な文章表現に修正をお願いいたします。第3章他にございませうか。

	<p>では第4章に移ります。</p> <p>まず、第4章「1 国際理解・交流・協力」について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>————— 第4章「1 国際理解・交流・協力」の説明 —————</p>
委員長	<p>第4章「1 国際理解・交流・協力」についてご意見ご質問ございませんか。</p>
委員	<p>新たに策定される基本計画ですが、何年にこういうことをするという具体的な計画がないと、あまりにも大ざっぱでまた前回の計画と同じように見直しがなされないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>その他のところでお話しさせていただこうと思っておりましたが、来年度、具体的実施計画を立てて皆様に提示させていただこうと思っております。そして、進捗状況の報告などもこの会を開催して報告していけたらと思っております。</p>
委員	<p>これからの基本計画の中には、予算の必要な事業もありますよね。</p>
事務局	<p>この計画は、まだ最終的にできあがっているわけではないので、具体的な予算要求等につきましてはこれからになりますが、できることから実施していきたいと思っております。</p>
委員	<p>(4)の外国語観光ガイドの養成というのは、何か具体的なやり方を考えていますか。</p>
事務局	<p>現在もボランティア団体でマイントピアや広瀬歴史記念館のガイドをしてくださっています。その協力をさせていただきたいと考えています。</p>
委員	<p>ガイドの言語は英語だけですか。新居浜市の現状からいくと中国人が一番多いので、中国語が必要だと思います。</p>
事務局	<p>中国語のガイド養成の検討も必要ですね。</p>
委員長	<p>その他何かありますか。</p> <p>では、第4章「2 多文化共生社会の推進」に移ります。</p>

事務局	<p>————— 第4章「2 多文化共生社会の推進」の説明 —————</p> <p>※(2)多文化共生の意識啓発の①の前に、国の外国人の人権についての考え方を追加し、外国人の人権尊重が日本人と同じであること強調しました。</p>
委員長	ご質問ご意見を承ります。
委員	「①学校が」の箇所に関連することですが、外国人の場合でも、申し出があれば日本語ができてできなくても無条件で小・中学校に受入れているのですか。
委員 (学校関係者)	はい、受入れています。
委員	「⑤医療・保険・福祉」で、母子健康手帳の受取りや予防接種など活用の外国人へのお知らせはどのようにしていますか。
委員 (保健関係者)	それらについては、保健センターが行っておりまして、出生届を市民課に出した時に母子手帳の交付など保健センターの場所を示してそちらで受け取るよう説明し、センターに来られたら、必要に応じて外国語版の母子手帳をお渡しし、個々に説明させていただいています。
委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>それでは最後の第4章「3 国際化を進める体制づくり」の説明をお願いします。</p>
事務局	————— 第4章「3 国際化を進める体制づくり」の説明 —————
委員長	ご質問ご意見はございませんか。
委員 (学校関係者)	本校は留学生受入れの計画があるため、ホームステイの国際化ボランティアの登録について早期実施をお願いします。
事務局	登録の呼びかけは早い時期に出来ると思いますので、出来ることから始めていきたいと思います。
委員長	先ほど第2章「2 アンケート結果」のところ、外国人がどこに相談に

事務局	<p>行けばよいかわからないというご意見も出ましたが、(1)「外国人窓口の充実」について何かご意見ございませんか。</p> <p>前回の計画で国際交流センターの設立について書いていましたが、実現はしていません。今回皆様のご意見をいただき、設置が必要ということであればこの計画にも盛りこませることができると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。建物をつくるのか、市役所の中の一部に置くのかということなどの議論もあろうかと思いますが、ご意見いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>国際交流に関する全てのことがそこに行けばわかるという性質の国際交流センターという考え方もありますが、市役所のここに行けば外国人の日常生活における問題解決のルートが得られるという窓口が必要であるということだと思います。今後外国人の方が増えていく前提に立てば、やはりこの外国人のための窓口が必要だと思います。</p>
委員	<p>市民活動推進課という名称からは、国際交流をイメージできません。係名などどこかに「多文化共生」や、「国際化」などの名前を出してほしいです。また、外国人のための窓口には、国際関係の問題を把握している職員が一人いてほしいです。</p>
委員	<p>各関係課所に一緒について行って説明してくれる方も必要です。</p>
委員	<p>(1)の「外国人窓口の<u>充実</u>」というと、既にあるものを更によくしていいこういう意味になると思うのですが、今までのお話を聞いていると「外国人窓口の<u>設置</u>」の方がよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>そのように修正させていただきます。</p>
委員	<p>直接は今回の会議には関係ありませんが、外国から帰国して入国の際に私は写真と指紋を毎回採られるようになりました。テロなどを防止するためにも必要なのはわかりますが、日本が外国人を差別し始めたと感じます。</p> <p>特別永住者(台湾・朝鮮半島からの永住者)は、日本人と同じ通路を通して入国しますが、それ以外の永住者は、この夏から外国人用の通路を通らなければならなくなり、子どもが日本国籍でも子どもと同じ通路は通れません。</p> <p>こういうことへの質問や不満は、外国人から来ると思います。そういう意</p>

	見の上への報告もしなければなりません。いろいろな情報を知っていないとこれから対応できないと思います。
委員	基本計画のこれからについてですが、具体的な実施計画もしくは、実施のための工程表はいつ頃提示するという予定はありますか。
事務局	計画をつくっただけでは、実際どのように国際化を進めていくかわからないので、進め方をつくってご報告しないといけないと考えています。また来年度早い時期に委員会を招集し、皆様からそれに関してご意見をいただけるよう進めていきたいと思います。
委員長	一つからでも具体化して推進していくという姿勢ですが、計画表などがあって初めて具体化していくのであり、予算が必要な施策、予算を伴わない施策それぞれを整理して計画的に実施していかなければなりませんね。 本日いただいたご意見を基に原案を修正し、パブリックコメントにかけるということにかまいませんでしょうか。
	————— 委 員 了 解 —————
委員長	では、今後の予定について事務局から説明をお願いします。
事務局	この後1月にパブリックコメントで市民から意見をいただき、修正すべき箇所は修正し、2月に基本計画の冊子の印刷を発注、3月に印刷完了予定です。来年度は、具体的実施計画を整理しまして、皆様にお集まりいただき、ご意見をいただきたいと思いますので、またよろしく願いいたします。
委員長	本日の審議はこれで終了いたします。